

伯耆町告示第2号

公 告

条件付一般競争入札を下記のとおり実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき公告します。

令和元年5月14日

伯耆町長 森安 保

1 入札に付する事項

- (1) 工 事 名 令和元年度伯耆町ケーブルテレビネットワーク光化促進事業整備工事（幹線）
- (2) 工事場所 鳥取県西伯郡伯耆町内一円（一部を除く）
- (3) 工 期 本契約日の翌日から令和2年3月31日
- (4) 工事概要 放送設備、光成端設備、監視設備、線路設備
- (5) 予定価格 116,534,160円（消費税額及び地方消費税含む）
- (6) 最低制限価格 設定なし

2 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加を希望する者は、次に掲げる要件を満たさなければならない。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していないこと。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てをした者にあつては更生計画の認可がされていないもの又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをした者にあつては再生計画の認可がなされていないものではないこと。
- (3) 3で定める一般競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）の提出期限の最終日から開札日までの期間において、伯耆町建設工事等入札参加資格者指名停止措置要綱及び鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱に基づく指名停止がなされていないこと。

(4) 施工実績

平成20年度以降自治体発注のCATV 設備（FTTH 方式に限る）工事の元請完工実績があること。
但し、今回発注の工事規模と同等程度若しくは同等以上のものであること。

- (5) 建設業法第3条第1項に規定する本社（本店）、支店（支社）または営業所を中国5県（鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県）のいずれかに有すること。

(6) 配置技術者

- ① 建設業法で定める監理技術者（電気通信）資格を有すること。
- ② 第1級CATV 技術者若しくはCATV総合監理技術者資格を有すること
- ③ 電気通信主任技術者（伝送交換及び線路）資格を有すること。
- ④ 入札に参加しようとする者と本件工事の競争参加資格確認申請日前3ヶ月以上の雇用関係にあること。

- ⑤ 配置予定技術者として競争参加資格確認申請時に配置予定者が特定できない場合には、複数の技術者を配置予定として申請することも可とする。その場合には、配置技術者に優先順位を付けること。

(7) その他

- ① 平成31・令和2年度の指名願い（建設）を伯耆町に提出している業者であること。
- ② 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3 年法律第77 号。以下「暴対法」という。）第2条第2号に規定する暴力団でないこと。
- ③ 役員等が暴対法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者でないこと。

3 入札参加資格の確認

入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加資格確認資料（以下「資格確認資料」という。）を次のとおり提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。なお、提出した書類に関し、契約担当者から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(1) 提出期限

令和元年5月24日（金） 午後5時まで（必着）

(2) 提出方法

確認申請書及び資格確認資料は、下記の場所に郵送または持参すること。

鳥取県細西伯郡伯耆町吉長37-3 伯耆町役場企画課町づくり推進室

(3) 資格確認資料の内容

資格確認資料は、次のとおりとする。

ア 提出書類

- ① 競争参加資格確認申請書（様式第1号）
- ② 施工実績調書（様式第2号）
- ③ 配置予定技術者調書（様式第3号）

入札参加資格の確認については、別途通知する。

イ 上記の確認書類

- ① 施工実績調書の記載内容を証明するCORINS の工事カルテ又は契約書の写し等を添付すること。
- ② 配置予定技術者の資格者証等の写し及び入札に参加しようとする者との雇用関係が確認できるもの（健康保険証の写し等）。
- ③ 配置予定技術者の資格を確認できるもの（監理技術者証、監理技術者講習修了書等）。
- ④ 消費税及び地方消費税等の滞納がないことを証明する書類

(4) その他

確認申請書及び資格確認資料の作成等に要する費用は、申請者の負担とし提出された書類は返却しない。

4 入札の手続き等

(1) 入札日等

日時 令和元年5月30日(木) 午前11時00分 入札、即時開札

場所 伯耆町役場 1階 第1会議室

(2) 郵便入札の可否

郵便による入札は認めない

(3) 入札書に記載する金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(1円未満の端数は、切り捨てるものとする)をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(4) 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア 2に掲げる資格のない者の行った入札

イ 入札参加資格の確認を受けていない者の行った入札

ウ 確認申請書又は資格確認資料に虚偽の記載をした者の行った入札

エ 入札書の提出期限に遅れて入札書を提出した者の行なった入札

オ 入札説明書に示した入札に関する条件に違反した入札

(5) 落札者の決定方法

最低の価格により入札した者を落札者とする。

(6) 契約書作成の要否

要する。

5 契約条項を示す場所

(1) 契約条件を示す場所、入札説明書及び仕様書等の交付場所並びに契約に関する事務を担当する組織の名称、所在地等

〒689-4133 鳥取県西伯郡伯耆町吉長37番地3

伯耆町 企画課 町づくり推進室

電話 0859-68-3113

メール machidukuri/atmark/houki-town.jp

※スパムメール対策の為「@」を「/atmark/」と表示しております。

送信の際は「@」に変更してください。

(2) 入札説明書及び仕様書等の配布期間等

配布期間 令和元年5月14日(火) から5月24日(金) まで

入手方法 伯耆町ホームページからダウンロード

6 入札保証金

伯耆町財務規則第131条による

7 契約保証金

伯耆町財務規則第147条により適

但し、6月6日（木）を期限とする。

8 その他

（1）1から7までに定めるもののほか、伯耆町財務規則及び伯耆町建設工事執行規則の定めるところによる。

（2）入札前の談合情報等により、入札が公平に行われないと認められるとき、又は、入札に参加を希望する者が1人の場合、又は、災害その他のやむをえない理由があるときは、入札の中止あるいは、期日を延期することがある。

（3）詳細は、入札説明書による。

（4）質疑については、5月21日（水）正午までに別紙質疑回答書を提出すること（回答については5月24日（金）に行う予定）。